



許可番号 第06720194004号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府堺市西区築港新町一丁5番17号

氏 名 株式会社堺りんかいアスコン
代表取締役 櫻井 哲生

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

堺市長 永藤 英機



許可の年月日 令和4年3月31日
許可の有効年月日 令和9年3月26日

1. 事業の範囲

事業の区分 : 中間処理業
中間処理の方法 : 破碎及び粒度調整(資源化)
取り扱う産業廃棄物の種類 : 汚泥(生コン残渣固化物に限る) ガラスくず がれき類
※石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く(以上3種類)

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類: 破碎施設(令第7条第8号の2に規定するがれき類の破碎施設)
設置場所: 堺市西区築港新町1丁5番17
設置年月日: 昭和61年2月1日
処理能力: 1,280t/日(8時間)
許可年月日: 平成13年2月1日 許可番号: 第5-19号(みなし施設届出番号)
変更許可年月日: 平成22年9月28日 許可番号: 第D-2号

3. 許可の条件

余 白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成29年3月27日 新規許可
令和4年3月31日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無